

○放課後等デイサービス事業所 みのりの家・第2みのりの家

職種	保育士・児童指導員	
就業場所	松江市西川津町2547	
雇用期間	定めなし 定年あり(60歳) 再雇用あり(65歳まで)	
仕事内容	<p>○障害のある児童(小学生～高校生)の療育を行っています。</p> <p>○放課後や学校の長期休業日に日常生活動作の訓練や指導、遊びをとおしたコミュニケーションの支援を行っています。</p> <p>○送迎業務(公用車(AT)使用)</p>	
学歴	不問	
資格・免許	<p>○普通自動車免許(AT限定可) 必須</p> <p>○保育士 児童指導員任用資格 いずれか必須</p>	
募集人員	2名	
賃金・手当	月額	178,000円～198,000円 (基本給:150,000円～170,000円 処遇改善手当1:28,000円) ※ 基本給は同職種の経験・年齢を考慮
	通勤手当	上限 23,600円
	資格手当	職種により基本給の2%
	住居手当	上限 20,000円
	処遇改善手当2	処遇改善手当1とは別に一時金として支給
	その他	扶養手当
賞与	年2回 計4ヶ月分(前年度実績)	
就業時間	①8:30～17:30 ②9:30～18:30 時間外あり 月3時間程度	
休憩時間	60分	
休日等	変形労働制(4週8休) 1ヶ月単位の勤務表によるシフト制	
有給休暇	○採用時5日付与、6ヶ月経過後に15日追加付与、以後年次毎に1日追加付与(最大20日繰越あり)	
	○特別休暇	・感染症対応特別休暇、看護休暇、介護休暇、慶弔休暇
加入保険	雇用 労災 健康 厚生年金	
退職金制度	<p>○社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入</p> <p>○島根県民間社会福祉施設職員等共済会制度に加入</p>	

令和6年9月1日現在